平成２５年（フ）第２２５号
神奈川県横須賀市坂本町１丁目35番地
破産者　寺澤　惠子
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第６１６号
神奈川県平塚市徳延402番地の２　ミントハウス202、前住所神奈川県平塚市徳延231番地の１　プラーズ徳延207号
破産者　中村　　等
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１０号
神奈川県伊勢原市白根319番地の４　コーポ白根201号
破産者　高橋かおり（旧姓東海林・小野寺）
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２７号
神奈川県秦野市南矢名４丁目26番２―201号、前住所神奈川県秦野市鶴巻北２丁目８番９―401号
破産者　田中ラウルこと　ＴＡＮＡＫＡ　ＧＵＺＭＡＮ　ＶＩＣＴＯＲ　ＲＡＵＬ
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４４４号
相模原市南区磯部1367番地３　ファミリーハウス103号
破産者　角金　明依
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第４５２号
神奈川県座間市新田宿193番地の４　Ｓファミール３号
破産者　永嶋　　純
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第５号
相模原市中央区相模原６丁目19番13号　西門第２寮Ｂ―15―１
破産者　中村　政紀
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第７号
神奈川県座間市相模が丘２丁目31番４号
破産者　菊地　郁子
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第９号
相模原市南区相南３丁目27番５―102号
破産者　山岡　裕二
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１０号
神奈川県座間市相模が丘６丁目33番１―805号　ライオンズ小田急相模原アクアルーナ
破産者　木下　登志
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第４８９号
新潟市西区五十嵐中島３丁目15番３号、申立時の住所新潟市西区五十嵐中島５丁目17番68号　メゾンドプルマージュ104
破産者　寺尾　　龍
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５１７号
新潟市西蒲区馬堀6001番地33、前住所新潟市西蒲区和納2478番地69
破産者　齋藤　和子
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５１８号
新潟市西蒲区馬堀6001番地33、前住所新潟市西蒲区和納2478番地69
破産者　齋藤　弘和
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５１９号
新潟市西蒲区馬堀6001番地33、前住所新潟市西蒲区和納2478番地69
破産者　齋藤　君子
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５号
新潟市中央区南出来島１丁目10番１号　ヴィラサザン605号、前住所新潟県長岡市大島新町１丁目2007番地５
破産者　高橋　　忠
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４６号
岐阜県海津市海津町札野225番地
破産者　片山　智美
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第６号
三重県津市高茶屋５丁目３番45号　里の上ハイツ203号、前住所三重県津市高茶屋小森町2221番地11
破産者　末吉　優二
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５号
京都府京丹後市網野町掛津852番地
破産者　今井　教夫
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２６年（フ）第２号
鳥取県倉吉市旭田町47番地　１号室、旧住所鳥取県倉吉市上灘町59番地　中電上灘社宅32号室
破産者　丸橋久美子
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２６年（フ）第４号
鳥取県倉吉市上福田820番地２、旧住所鳥取県倉吉市仲ノ町761番地の２
破産者　中川　幸栄
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２６年（フ）第６号
鳥取県倉吉市上福田702番地の１、旧住所岡山県真庭市蒜山下長田40番地41
破産者　西田　美恵（旧姓吉岡）
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２５年（フ）第３１号
岡山市南区福島２―１―38―２　森本方、営業所の住所岡山市南区若葉町７番３号
破産者　駄場崎内科医院こと　駄場崎　浩
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５９号
岡山市中区平井７丁目22番30号　101号、開始決定時の住所岡山市南区若葉町７番３号
破産者　多田視余子（旧姓駄場崎）
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８５号
岡山市北区平野937番地
破産者　田村　昭子
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３５７号
岡山市北区辰巳117番地１　101、旧住所岡山市南区若葉町７番３号
破産者　駄場崎　聡
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４２０号
岡山県玉野市用吉1630番地１、旧住所岡山県玉野市木目1252番地１
破産者　藤原　和夫
1　決定年月日　平成26年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部